

令和7年5月23日

ファミリー・サポート・センター
援助会員・両方会員の皆様

茨木市こども育成部
子育て支援課長

「事前打ち合わせ」有償化についてのお知らせ(重要)

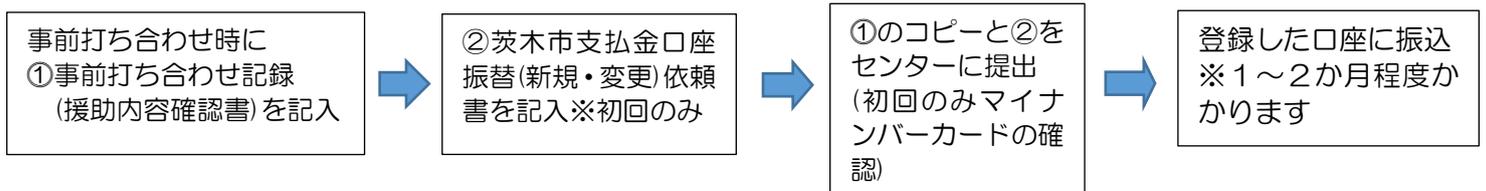
平素はファミリー・サポート・センターの活動にご協力いただきありがとうございます。

さて、当センターの活動前の「事前打ち合わせ」は、依頼者と援助者が活動を安全に、そして安心して行うための大切な打ち合わせです。これまでは、援助・両方会員様のご厚意のもと、無償でお願いしていましたが、事前打ち合わせのご負担等を鑑みまして、標題の通り今年度から有償化(茨木市負担)することといたしました。手続き等は下記の通り行います。ご不明な点はセンターまでお問い合わせください。

記

1. 対象者：いばらきファミリー・サポート・センターの援助会員、両方会員
2. 申請開始：令和7年4月1日 事前打ち合わせ分～
3. 申請期限：当該年度に行った事前打ち合わせは同年度末まで
4. 報償費：事前打ち合わせ1回につき700円※(同内容の依頼は初回のみ)
5. 申請書類：①事前打ち合わせ記録(援助内容確認書)のコピー
②茨木市支払金口座振替(新規・変更)依頼書(初回のみ)
※②の申請用紙はセンターから配布します
6. 申請先：①②をファミリー・サポート・センターまで提出してください。
※マイナンバーの確認を行いますので、初回申請時にマイナンバーカードをご持参ください。

【申請の流れ】



〈 申請先・問い合わせ先 〉

いばらきファミリー・サポート・センター

住 所：茨木市駅前三丁目9番45号

茨木市文化・子育て複合施設おにクル2階

電 話：072-620-7101

E-mail：famisapo@city.ibaraki.lg.jp

担 当：米山、盛、稲、中村